

令和7年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市地域中核施設プラザノース					
(2)施設概要	①所在地 さいたま市北区宮原町1丁目852番地 1 ②施設の設置目的 市民の生涯学習及び芸術文化情報の発信の場として地域の活性化や地域づくりを支援する活動拠点になるとともに、地域特有の文化資源である漫画をもとにした芸術創造・ユーモア機能を活かした多彩な事業を展開する。 ③施設の概要(敷地面積:26,015㎡、延床面積:20,278㎡、地上4階建て) 文化・芸術・レクリエーション等の活動の場として地域の拠点となる複合施設 主な施設:●北区役所 ●北図書館 ●ホール(403席) ●楽屋(5室) ●リハーサル室(3室) ●多目的ルーム(227席) ●音楽スタジオ(3室) ●和室(4室) ●書斎(5室) ●キッチンスタジオ ●セミナールーム(7室) ●陶芸アトリエ ●絵画アトリエ ●造形アトリエ ●CGアトリエ ●交流スタジオ ●ノースギャラリー(8室) ●ユーモアスクエア ●自由読書スペース ●映写室 ●遊戯室 ●託児室 ●駐車場(183台) 等					
(3)指定管理者	J&I共同事業体					
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和5年度458,172千円、令和6年度460,112千円、令和7年度476,376千円					
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・利用者数 282,999(前年度 302,720人) ・稼働率38.9%(前年度38.6%) ・利用率67.3%(前年度68.3%) ◇業務実施状況 ・施設の受付・利用許可、使用料の徴収 ・PR等情報提供、友の会運営、調査・評価・分析 ・各種文化芸術事業(公演・各種講座・展覧会)の実施 ②維持管理業務の状況 ・施設管理業務(設備・警備・清掃)[毎日] ・機械警備業務[毎日] ・特殊建築物定期点検[1回/3年] ・建築設備定期検査[年1回] ・自動ドア保守点検業務[年4回] ・自家用電気工作物保安管理業務[年12回] ・中央監視設備保守点検[年1回] ・空調機保守点検業務[年2回] ・空調衛生用監視設備保守点検[年1回] ・各種水槽清掃[年1-2回] ・ポンプユニット定期点検[各年1回] ・雨水ろ過装置定期点検[各年6回] ・エレベーター・エスカレーター保守点検[年12回] ・消防設備保守点検業務[年2回] ・防火設備定期検査[年1回] ・舞台機構設備保守点検業務[年1回] ・舞台照明設備保守点検業務[年2回] ・舞台音響設備保守点検業務[年2回] ・ピアノ定期調律[年4回] ・噴水水景設備点検[年2回] ・植栽保守管理業務[通年] ・駐車場管制設備保守点検[年2回] ・一般廃棄物収集運搬処理業務[毎週] ・産業廃棄物収集運搬処理業務[年2回] ③その他の業務 ・市の企画事業は104事業を実施。事業参加者数13,311名、事業アンケートでの「大変よかった」「よかった」レベルは95.2%を記録。					
(6)収支状況	収入(費目)	収入(金額)	前年度	支出(費目)	支出(金額)	前年度
	利用料金収入	0千円	(0千円)	人件費	110,216千円	(103,026千円)
	指定管理料	476,376千円	(460,112千円)	事務費	76,861千円	(71,669千円)
	文化事業費	3,031千円	(4,229千円)	施設管理費	239,377千円	(240,049千円)
	その他収入	103千円	(78千円)	事業費	44,868千円	(45,851千円)
	【自主事業】					
	収入	5,899千円	(5,467千円)	支出	4,871千円	(4,189千円)

(7) 利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	貸出施設利用者の属性・利用状況・満足度を把握し運営業務の向上を目的とし、9月1日から9月30日の約4週間、貸出施設アンケートを実施した。インターネットを利用した「WEBアンケート」と同じ内容の「紙アンケート」を併用した。回収件数はWEBと紙合計で365件、アンケート集計・分析システムを活用することで、利用者ニーズや改善点をより明確にすることができた。 ・常設の利用者アンケート用紙の設置場所を増設し、併せて回収箱を目立つようにリニューアルした。 ・熱中症予防の観点から、日最高暑さ指数(予測値)31以上の発表がある日は部屋の冷房の事前運転を行うよう運営ルールを改訂。 ・近年の受動喫煙防止への意識の高まりや、すべてのお客様に安心・安全にご利用いただける環境づくりの観点から、所管課と協議のもと、喫煙ルームを廃止し、施設敷地内を全面禁煙とした。
(8) その他	●「バリアフリーフロアガイド」を作成 ・障がいをを持った方向けの「バリアフリーフロアガイド」を作成し館内に設置。 ●SDGs達成の取組 ・廃材を使用し、大型工作やクリスマスカードを制作するワークショップを実施。

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
有機的つながりを創出する事業の実施	東京藝術大学との連携事業「Domain of Art 36 クリエイティビティ いろんなかたち」では、植竹小学校でのワークショップを通じて、5年生の児童132名が出展アーティストと共に制作した作品を展示するなど、プラザノースならではの付加価値を提供した。また展覧会においては市民の関心度を喚起し前年比194%の来場者を獲得することができた。
市民の主体性の発揮を促す事業の実施	「さいたま市民の日」記念事業として13回目となる「ノースであそぼう！あーとひろばの日2025」を開催した。施設利用団体による「ものづくり体験」「音楽・ダンス体験」等を実施したほか、「ワクワクパレード2025」ではプロのアーティストと植竹中学校吹奏楽部とコラボレーションによる館内パレードおよび市民広場での演奏を行い、世代を超えた交流を促進した。
さいたま市の魅力ある資源を積極的な活用	さいたま市の文化資源である「盆栽」「人形」の周知に努め、「かんたん盆栽講座 梅の寄せ植え+盆栽美術館見学」の実施や、「かんたん盆栽講座」「おやこ盆栽ワークショップ」で制作した盆栽の北図書館への展示を行った。また「人形作りワークショップ」では江戸木目込人形職人の指導の下で干支の人形作りを行い、伝統工芸への理解と関心を深めた。
施設稼働率及び来場者向上	●備品・設備(情報)の提供 ・ホームページの施設の料金表の表示を、各室の料金、付帯備品をカテゴリごとに分け見やすくし、料金を含めた利用検討をスムーズに行えるようにした。 ・施設利用者主催のイベントを紹介する「催し物ガイド」の設置場所を2ヶ所から4ヶ所に拡充。 ・デジタルサイネージ(本日の諸室利用案内)の画面レイアウトをより見やすい配置に変更。 ・障がいをを持った方向けの「バリアフリーフロアガイド」を作成し館内に設置。 ●利用する団体の規模の拡充 ・「ノースであそぼう！あーとひろばの日」での「ものづくり体験」及び「音楽・ダンス体験」に参加いただいたサークル・団体に対して、「2025あーとひろば参加団体」の文言をサークル・団体チラシ等に入れていただき、サークル・団体の活動及びプラザノースのPRに寄与いただく仕組みづくりを進めた。 ・市民サークル紹介動画の掲載数5団体の増加(目標10団体)、市民の活動の認知向上を支援。 ●SDGs達成への取組 ・廃材を使用し、大型工作やクリスマスカードを制作するワークショップを実施。 ・情報誌「プラザノース通信」にさいたま市未来都市ロゴを掲載し周知。
施設の特徴理解を目的とした広報活動	●ホームページのリニューアル ・トップページのイベントバナーを紙媒体の広報物と統一し、わかりやすく変更。 ・スマートフォン用UIの導入。 ・企画及び自主事業のオンライン申込に対応するレイアウトへ変更。 ・SNS・埼玉県生涯学習ステーション等、アイコンやバナー配置の見直し。 ●広報誌のブラッシュアップを実施。 ・事業・イベントの詳細情報とあわせて公演に向けた出演者のメッセージを掲載する等、工夫(発行部数：約13,000部)。
施設の認知度向上施策の実施	●さいたま市内の団体との連携による地域に根付いた情報発信を実施。 ・ステラタウンとの連携事業等、目玉イベントの際は相互での広報連携を依頼・実施し、連携強化と集客率向上を実施。 ・近隣小学校と連携し、展覧会出展作家と作品を制作する事業を実施。 ●世代に合わせたSNSツールを活用し、若手層への施設認知向上 ・Instagramを活用し、20代～50代の世代層獲得に向けて、SNSでの配信を強化。 ・ギャラリーでの作品展・展覧会期間中はストーリー機能を活用した動画配信も実施。 ・高校生の登録・施設利用拡大のため、高校生のみで利用できる施設のPRを情報誌やSNSで行った。
安全・安心・快適な環境の提供	・外気温に合わせた温度の調整のほか、ホールやギャラリーでの利用者の要望に対して適宜温度調整を実施、寒暖ピーク時には利用15分前からの空調運転を実施するなど、快適な利用環境の提供に努めた。 ・植栽で害虫の発生がないか日常的な点検を行い、イラガやアメリカシロヒトリの害虫が発生した際には殺虫剤による駆除を実施し、利用者の安全確保に努めた。 ・多目的ルームのプロジェクターに不具合があり機器の更新を行った。(4月) ・ホール吊り物機構の受車の一部にて劣化が見られ、安全確保のため交換を実施した。(9月) ・和室系統空調にて冷媒漏れがあり配管の一部引き替え工事を実施。修理期間中は電気ストーブ設置にて、利用に大きな影響がでない様に務めた。(12月)

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

- ①市民の平等利用については、「さいたま市コミュニティ施設条例」「同条例施行規則」、その他関連法令を遵守し、さいたま市の代行者として平等かつ公正な利用に努めた。また、施設利用について不当な差別的取扱いを行わないことはもちろん、コンプライアンスを徹底した管理運営を実施した。
- ②市民サービスの向上については、外部講師を招いて接遇研修やコミュニケーション・モチベーション研修を実施。
「アサーティブコミュニケーション」をテーマとした基本の接遇研修は、グループワークによるアサーティブコミュニケーションを学び、スタッフ一人ひとりの対応力、接遇レベル向上に取り組んだ。
「関係構築力向上のためのコミュニケーション」「モチベーション研修」の2つの研修では、ソーシャルスタイル分析、やる気分析システムのフレームワークを活用して、仕事の生産性とコミュニケーション力の向上に取り組んだ。
- ③「経費の削減」
・前年同様、ホール等の大規模諸室で利用終了後の照明・空調を速やかに落とす、アトリウム内の必要照度以上の400W水銀灯の取り外し、館内2階廊下部分の吹き上げ空調の停止に加え、今年度は暖房期に共用部分の空調の昼時間帯の停止など節電を図った。
また、今年度の電力使用量は節電対策実施前(東日本大震災による)の平成22年度比で施設全体(北区役所、北図書館、その他)76.5%、その他のみ(北区役所、図書館を除いた部分)は77.6%となった。
- ④適正な管理運営の確保については、施設の安全を最優先に、迅速な修繕及び設備管理等に関わる法令等の遵守に努めた。また、関係各所と合同の消防訓練の実施に加え、個人情報保護やコンプライアンス研修を定期的に受講し危機管理意識の強化を図った。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:スポーツ文化局文化部文化振興課)

総合評価(B) ※A~D

1 項目別の評価

- (1)「市民の平等利用、市民サービスの向上」に対する評価
・前年度と比較し、稼働率は微増、利用率・利用者数は減少しているが、自主事業で利用者団体をPRしたり、ユーモアスクエアでのイベントを行うことにより施設全体での賑わい創出に努めている。
・ホームページのリニューアルや、SNSツールを有効活用し、幅広い世代に向けた広報強化に努めている。
・利用者への接遇レベル向上、および業務の生産性向上のために各種研修を実施している。

(2)「経費の削減」に対する評価

- ・計画的かつ効率的な執行を図り、経費の節減に努めている。

(3)「適正な管理運営の確保」に対する評価

- ・危機管理マニュアルを施設に常備し、避難訓練についても消防や館内各所と連携して行っており、日ごろから緊急事態に備えている。

2 総合評価

- 事業計画に沿って、適正に施設運営が行われている。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き利用者の目線に立ってニーズの把握を行い、利用者満足度の向上を図るとともに、安心・安全な施設の維持管理に努めること。
修繕について、適宜、適切に実施すること。